

# 令和6年深谷市教育委員会第1回定例会会議録

深谷市教育委員会

## 令和6年深谷市教育委員会第1回定例会

日 時 令和6年1月10日(水)  
開 会 午後1時30分  
閉 会 午後2時40分

場 所 本庁舎3階会議室3-1

出席委員	教 育 長	小 柳 光 春
	教育長職務代理者	丸 山 和 崇
	委 員	島 崎 祐 子
	委 員	荒 井 泉
出席職員	委 員	久保田 みずき
	教 育 部 長	松 村 一
	教育部次長兼教育総務課長	宮 島 稔
	教育施設課長	中 島 武 彦
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	兵 頭 一 樹
	教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長	葺 塚 洋 明
	文化振興課長	吉 岡 恵 子
	図書館長	高 橋 桂 子
	教育総務課課長補佐	福 島 崇

- 1 開会  
教育長が開会を宣告
- 2 開議  
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認  
第12回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名  
教育長が丸山委員を指名
- 5 報告
  - (1) 令和5年深谷市議会第4回定例会について  
教育部長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
  - (2) 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認
  - (3) 深谷市教育委員会だより「こころざし第61号」（令和5年12月発行）  
について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - (4) 令和5年度英語検定の結果について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
  - (5) 令和5年12月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
- 6 議案
  - 議案第1号 深谷市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則  
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、原案のとおり可決
  - 議案第2号 深谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則  
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
  - 議案第3号 深谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
  - 議案第4号 深谷市図書館条例施行規則の一部を改正する規則  
図書館長より説明。質疑・討論なく、原案のとおり可決
- 7 閉会  
教育長が閉会を宣告

## 議事等の概要

- 報告1 令和5年深谷市議会第4回定例会について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教 育 部 長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
島 崎 委 員 学校給食費の公会計化について、国の動向を教えてください。  
また、公会計化によって、給食の献立が全校統一になるのか教えてください。  
教 育 部 長 国の動向ですが、働き方改革の関係により、徴収事務は教育委員会が行う、又は、学校に会計の専門の方を雇う考えもありますが、新しい雇用が難しいため、事務の引き上げを考えています。  
また、公会計化を導入した場合も給食費を徴収し、費用の範囲内で献立を立てます。なお、深谷市は自校式給食によって、各学校の特色が出ることを強みとしているため、献立が全校統一になることはありません。
- 報告2 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 報告3 深谷市教育委員会だより「こころざし第61号」(令和5年12月発行)について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)  
指導主事兼教育研究所長  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 報告4 令和5年度英語検定の結果について  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)  
指導主事兼教育研究所長  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 報告5 令和5年12月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
議案第1号 深谷市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則  
教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本議案について、質疑はありませんか。  
島 崎 委 員 現在、教育総務課が行っている学校備品関係の業務を、全て教育施設課へ移管するのか教えてください。  
教育部次長兼教育総務課長 備品は教育施設課へ移管し、教材や図書、消耗品や用務員

島 崎 委 員  
教 育 部 長

に関する費用は、教育総務課が継続して業務を行います。

業務移管の詳細を教えてください。

教材や学校図書などの学習備品は、継続して教育総務課が管理し、エアコンやテレビなど建物に付随して機能を発揮する環境備品は教育施設課へ移管します。

あわせて、光熱費についても教育施設課へ移管し、学校施設に関する事務を一元管理できるようにします。

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第2号 深谷市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

教 育 長  
教育部次長兼教育総務課長  
教 育 長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第3号 深谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

教 育 長  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長  
教 育 長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第4号 深谷市図書館条例施行規則の一部を改正する規則

教 育 長  
図 書 館 長  
教 育 長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

(全員賛成)

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

次回の定例会の日程についてお諮りいたします。

令和6年第2回定例会ですが、2月14日(水)午後3時開会でよろしいでしょうか。

(各委員の同意を確認)

以上で、令和6年深谷市教育委員会第1回定例会を閉会します。